

# 瑞玉ギャラリーにおける香川漆芸作品展示販売出品者 募集要項

## 1 趣旨

香川県では、首都圏において香川漆芸の魅力を発信するとともに、販路網の拡大に向けた取組みを進めるため、工芸作品を主に取り扱う東京都内のギャラリーにおいて、日常生活に密着した品質の高い漆芸作品を展示・販売する方を募集します。

## 2 展示・販売の概要

○会場 「瑞玉ギャラリー」(東京都板橋区板橋 2-45-11) 2階

○会期 ①令和4年3月6日(日)～14日(月)(ただし9日(水)は休み)

②令和4年3月18日(金)～26日(土)(ただし23日(水)は休み)

(出品者を上記①②の2会期のグループに分け、展示・販売を行います。どちらの会期とするかは審査委員会で決定しますので、ご希望に添えない場合があります。)

## 3 募集人員 6名

## 4 応募資格

以下の全ての条件を満たす者とします。

- (1) 香川県在住者又は香川県漆芸研究所を修了した漆芸作家であること。
- (2) 会期中2日間以上ギャラリーに在廊し、自ら販売や説明ができること。
- (3) 下記の「5 出品要領」を遵守できる者であること。

## 5 出品要領

- (1) 出品作品は、約6㎡前後の展示台を構成できる60点までの作品とし、自身の代表作品を1点含むこと。
- (2) 出品作品は、全て自身が制作した販売可能なものであること。また、香川漆芸の3技法(蒔髹・存清・彫漆)のいずれかを用了作品を含むこと。
- (3) 販売方法は「瑞玉ギャラリー」への委託販売とし、販売手数料は販売価格(消費税含む)の40%(作家側60%)とする。
- (4) 令和4年2月4日(金)までに出品作品リストを下記11の提出先(以下「県」という。)に提出すること。
- (5) 出品作品の納品・返品は郵送又は宅配によるものとし、作品が汚損・破損しないよう、桐箱や紙箱などで梱包すること。
- (6) 会期開始の4日前までに「瑞玉ギャラリー」に出品作品を納品すること。
- (7) 出品作品の陳列その他について、異議を申し立てないこと。
- (8) 県が提示する期限までに広報用の作家写真や作品写真等のデータを提出するとともに、県及び「瑞玉ギャラリー」が行う各種広報媒体への掲載に同意すること。

## 6 募集締切 令和3年6月23日(水)17時必着

## 7 応募手続

次の書類を募集締切までに、E-mailにより提出してください。

- ・瑞玉ギャラリー出品希望書（別紙）
- ・ご自身の出品予定代表作品の写真データ

## 8 経費負担

(1)「瑞玉ギャラリー」の出品料は、県が負担するため無料です。ただし、出品作品が販売された場合は、販売価格（消費税含む）の40%を販売手数料として「瑞玉ギャラリー」に支払うことになります。

(2) 出品作品の納品・返品送料や交通費、宿泊費等については自己負担となります。なお、別途、一部助成制度がありますので、希望される場合は申請手続き等についてご相談ください。

## 9 選考

応募書類をもとに選考を行い、令和3年7月上旬までに出品者を決定します。

## 10 個人情報保護

提出書類に記載された個人情報については、本事業に関する事務の目的以外には使用しません。

## 11 問い合わせ・応募書類提出先

香川県政策部文化芸術局文化振興課 文化芸術グループ 住谷・三宅

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL：087-832-3785 FAX：087-806-0238

E-mail：sh6349@pref.kagawa.lg.jp

## 瑞玉ギャラリー出品希望書

氏名	
住所	〒
電話番号	(自宅) (携帯)
メールアドレス	
生年月日(年齢)	
希望会期	① ・ ② ・ どちらでもよい (※募集要項2を参照)
出品予定作品総数	点 (予定で可)
自身の作風の PR	
自身の代表となる作品 (複数可)の概要※及び 作品のサイズ (縦×横×高さ cm)  ※作品名、使用技法、 制作年、価格等	
経歴  ※出品することが決定 した場合、氏名及出品 作品に関する情報も含 め、作家略歴として使 用させていただきます が、ありますのでご了承 ください。	(例) ○○年生まれ ○○県出身 □□年□□月 ○○○校卒業 (最終学歴等) □□年□□月 香川県漆芸研究所修了 (第○○回) □□年□□月 ○○○展○○賞 作品『○○○』受賞 など

※自身の代表となる出品予定作品の写真データを添付のうえ、E-mailにて提出してください。  
なお、記載された個人情報については、本事業に関する事務の目的以外には使用しません。